

「男女共同参画社会実現に向けて」 『市民の皆さんへ推進委員会からのメッセージ』

都留市男女共同参画推進委員会

男女共同参画社会とか、女性プランという言葉はすでに皆さんには耳馴染みになっているでしょうか。昨年六月、国において「男女共同参画社会基本法」が施行され、国の最重要課題となり、職場、地域、行政でも男女共同参画社会への取り組みが課せられています。本市では、女性プランは既に作成され、この三月には、全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」が施行されました。このことは、市民として誇るべきことであり、男女共同参画社会実現に向けて、市長は元より市議会、市関係者のより深い思い入れの姿勢でもあります。性別にとらわれず、人が人として尊ばれる社会、より自分らしく生き生きと暮らしていけるまちづくりの実現に向けての意志表明であります。そんな熱い思いを受けて、このことに取り組みみたいと、名乗りをあげた公募委員を含む十五名で都留市男女共同参画推進委員会はスタートしました。

全国初の基本条例制定市ということで、脚光を浴びております。しかし形だけの条例に終わらせるか、しっかりと条例を使いこなすかは、わたしたち推進委員と皆さんの活動にかかわって来ます。そんな大きな使命をいただき、全国初の名に恥じない活動を展開すべく委員一人ひとりが、意欲を見せています。しかしこのことをより深く、広く皆さんにご理解いただくためには、まだまだ時間がかかることと思います。都留市の特性を生かした、活力あふれるまちにすべく一歩ずつ、市民一人ひとりの責任において自分の生き方、まちの方向性を考え、より良い方向に近づける努力が必要です。

また、七月二日(日)、都留市文化ホールにおいて、都留市男女共同参画基本条例の制定を記念し講演会が開催されました。都留文科大教授である牛山恵さんに「思いやり豊かな市民社会―ジェンダーフリーを目指して―」と題してご講演いただきました。細かなデータと身近な具体例をもとにジェンダーフリー社会を、わかりやすく説明していただきました。男女平等社会とは、性により差別されたり、固定的な役割を強制されたりすることなく男女がともに政治、経済、家庭、地域などあらゆる場に対等な立場で参画し、ともに責任を担い自立した個人として、多様な生き方を選択できる社会であり、そのような社会を目指すために行政と住民がパートナーシップをもつて進めていくべきであり、基本法や市条例を、両者で育てていく責務があります。また、都留文科大の存在は都留市の特性でもあり、お互いに協力し、よい影響を与え合いたいとお話して、力強さを感じました。とにかく、人間として自分たちのことを責任もって考え、行動して行く姿勢を貫きたいと思います。また、この六月には、総理府より「男女共同参画宣言都市」にも決定され、本市は更なる飛躍が期待されています。より早い男女共同参画社会の実現に向けて全市民で努力いたしましょう(男女共同参画宣言都市は、昨年度までに全国で三十市区町村が宣言しています)。

ネイチャーセンター ガイド(30)

暑い季節、「夏」をいかがお過ごしでしょうか? 暑さの中にもカラッとした暑さ、じめじめした暑さがありますが、都留市の夏の暑さは、みなさんにとってどんな暑さなのでしょう?

★川のサテライトからのお知らせ★

センターからくるみの道をへて歩いて15分。サテライトへの中間地点には大きくなるみの木があります。秋には大きな実をつけ、動物たちの貴重なエサとなっています。このくるみの木を見つけてみて!

●川のサテライト…皆さんからの意見をヒントに整備をすすめています。

- ①昆虫たちの生活空間づくり(チョウ類、トンボ類)
- ②昆虫たちが好む草、樹木の植栽
- ③池の改修(サワガニ棲息空間づくり)
- ④川づくり

また、このサテライトは夏のイベント「すすめ! たからの山探検隊」の探検ルートになっています。ワイルドな探検が楽しめますよ!



くるみの木



鉾山跡



川のサテライト

●サワガニの棲息場所を発見!

ある丸太をひっくり返したらサワガニがたくさん出てきました。このことをきっかけにたくさんのデータをとり、サワガニの生態などを研究中です。

◆宝鉾山に関する資料が多数、寄せられました。貴重な写真、見てビックリの標本類など、どれをみても当時の歴史をよみがえらせるものばかりです。(センター内へ展示中です)

●「クマ棚」を見に行こう!

クマが木の上につくった棚が川のサテライト周辺にはあります。どのようにつくられているのでしょうか? 私たちがのってみても大丈夫かな?

◆「おじゃまします」という気持ちで森のなかに入っていただきたいと思います。野生動物たちとの距離を保ちながら、すすんでいきましょうね。

連絡・問合先
都留いきものふれあいの里ネイチャーセンター
開館時間: 午前9時から午後4時まで
休館日: 月曜日、祝祭日の翌日 ☎(45)6222